

## 第 38 回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日 時 平成 31 年 2 月 15 日 (金) 午前 10 時 ~ 12 時

2 場 所 市役所屋上階 会議室

3 出席者

( 審議会委員 )

・木下吉信 ・佐々木りえ ・鈴木暁子 ・高山直樹  
・辻川松子 ・妻木進吾 ・前田直子 ・( 会長代理 ) 三成美保  
・宮本京子 ・( 会長 ) 山西美明 ・和田芳香

( 事 務 局 )

・田丸市民局理事 ・山本ダイバーシティ推進室長 ・森人権企画課長  
・堀田多文化共生担当課長 ・古武共生社会づくり支援担当課長  
・藤田人権啓発・相談センター所長 ・姫野人権企画課長代理

4 議 題 ( 1 ) 会長及び会長代理の選任について

( 2 ) 大阪市人権行政推進計画に基づく平成 30 年度の取組状況について

ア 「人権が尊重されるまち」指標 (平成 30 年度版) (案) について

イ 人権啓発の取組みについて

ウ 人権相談の取組みについて

エ 多文化共生の取組みについて

オ L G B T などの性的少数者にかかる取組みについて

( 3 ) 個別の課題について

ア 大阪市多文化共生指針 (仮称) の策定について

イ 大阪市の犯罪被害者等支援について

5 議事要旨

( 1 ) 平成 30 年 11 月の委員委嘱後、はじめての審議会であるため会長の選任を行い、委員の互選により前会長代理の山西美明委員が選任された。会長代理には、山西会長より三成美保委員が指名された。

( 2 ) 「人権が尊重されるまち」指標 (平成 30 年度版) (案) について説明をした。委員から、指標が意識調査に基づく数値で構成されている点について、客観的に判断できる定量的な数値も掲載した方が良いのではないかとの意見があった。

- ( 3 ) 平成 30 年度の人権啓発および人権相談の取組みについて報告した。委員から、相談者の年齢別や性別等の、細かな分析を行うことができれば今後の施策や啓発につながるのではないかと意見があった。
- ( 4 ) 平成 30 年度の多文化共生にかかる主な事業について説明をした。
- ( 5 ) L G B T などの性的少数者にかかる取組みについて、平成 30 年度の取組み状況および、課題と今後の対応について説明をした。
- ( 6 ) 大阪市多文化共生指針(仮称)の策定について、外国人人口の動向と課題を踏まえ、新たに策定する指針(仮称)のたたき台素案について説明をした。委員から、外国にルーツを持つ人に、母国語での教育を提供できるかという点も一つの課題になるのではないかと意見があった。
- ( 7 ) 犯罪被害者等支援について、現在の犯罪被害者等への支援状況や、条例制定に向けた検討課題について説明をした。委員から、犯罪被害者の範囲の定義がわかりづらいため、対象となる被害を明確にして区分したうえで、区分ごとの支援内容を検討する必要があるとの意見があった。

## 6 会議資料

- 資料 1 「人権が尊重されるまち」指標(平成 30 年度版)(案)
- 資料 2 平成 30 年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて
- 資料 3 平成 30 年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組みについて
- 資料 4 平成 30 年度 多文化共生にかかる主な事業
- 資料 5 L G B T などの性的少数者にかかる取組みについて
- 資料 6 1 外国人住民人口の動向と課題
- 資料 6 2 大阪市多文化共生指針(仮称)の策定について
- 資料 6 3 大阪市多文化共生指針(仮称)のたたき台素案
- 資料 7 犯罪被害者等支援について